

Change Nakagawa

変われ那珂川！変えろ那珂川！



那珂川市
議会議員

松尾まさたか 議会活動広報誌

松尾まさたか

検索

「那珂川市議会自主解散」不成立の見出し多数！結局どうなるの？

令和元年9月28日の新聞各紙の報道は、すべて不成立、無理との見出しと内容でしたが、自主解散において話し合いがなされたのは、全員協議会という場においてです。全員協議会とは、協議や会議、報告等が行われる会議の場です。今回は、議場において、決議が採決された訳ではなく、協議の場において態度を表明し、意見が出し合われただけです。そして、その場において、今後も協議を続けるように提言していますので、今後も協議は継続してもらいます。



自主解散の素朴な疑問にお答えします。

Q なぜ、自主解散をする必要があるの？

A 市長選挙に合わせる市議会の自主解散は、住民の皆さまにとってデメリットは一切なく、メリットしかありません。住民の皆さまにデメリットが一切なく、多大なメリットしかないことですので、住民の皆さまから負託を受けた議員ならば率先して取り組むのは、当然のことです。

Q それでは、自主解散することで、住民にどのようなメリットがあるの？

A 大きく3つあります。市長選挙と市議会議員選挙が同日に行えることで、選挙と議会関係の経費約1,300万円(選挙関係800万円、議会関係500万円)が削減でき、以後、4年ごとの選挙のたびに選挙関係経費約800万円が削減できます。また、投票日が同日だと、投票に行かれる皆さまの負担軽減にもなりますし、その恩恵として、投票率の向上にも寄与します。他にも、選挙カーの走行や演説中のスピーカーを使用した期間も延べ日数が短くなり、皆さまにご負担をかけることも少なくなります。小さなメリットは、数えきれないほどあると考えます。

Q 自主解散することで余分に選挙をするから逆に選挙費用がかかってしまい無駄じゃないの？

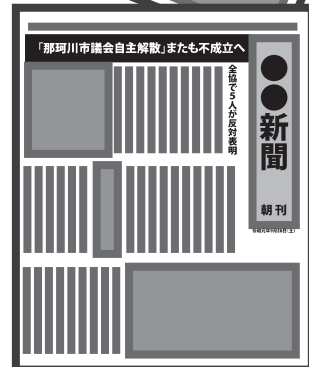
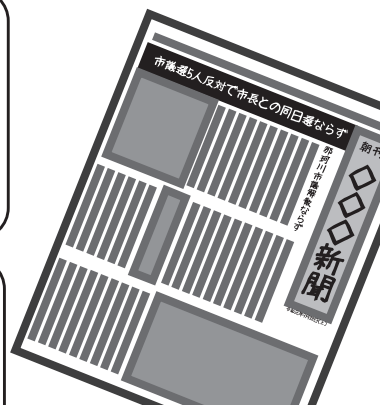
A 衆議院の解散総選挙のように国民に信を問う選挙と今回、目指している自主解散同日選挙は、全く異なります。本市は、諸事情があり、県議会議員選挙などが行われる統一地方選挙が終わった、約一年半後に市長選挙が行われ、その約7ヶ月後に市議会議員選挙が行われています。そのことにより、他自治体よりも単純に考えると別の期間に2回も多く選挙が行われていることとなります。自主解散することで、別の期間に行われていた、市長、市議会議員の2回の選挙を1回にすることができますので、選挙費用は減るだけで増えることは一切ありません。

Q 反対する議員がいるってことは、自主解散することで、本当は住民にデメリットがあるのではないの？

A 住民の皆さまには、デメリットは一切ありません。私は、議員にもデメリットは一切ないと考えてます。ただ、議員個人に関しては、デメリットではありませんが、自主解散をすることによって、議員の任期が約7ヶ月短くなります。そのことで、今回のみですが議員という身分が約3年半で終わることになります。議員としての任期が短くなれば、任期満了までに受け取れるであろう約7ヶ月分の歳費(約300万円)も減りますし、活動できる約7ヶ月の期間も減りますので、次に立候補されない方にとっては、収入と活動の時間だけを考慮すると考えるところではあるのかもしれませんが。

Q 自主解散なんてした地方議会はあるの？

A 最近だけでも5町村議会が自主解散をしています。自主解散の理由は、議員が町長、村長と同日選挙に合わせることで、歳出削減を図り、何度も投票所に行かれる住民の負担軽減を図りたいとの思いから、議会が自ら行動に移され自主解散された議会や住民から同日選挙の請願書や要望書、署名が提出され住民要望を重く受け止め自主解散に踏み切った議会もあります。平成27年3月25日に埼玉県毛呂山町議会、平成27年7月6日に埼玉県杉戸町議会、平成31年3月14日に徳島県石井町議会、平成31年3月15日に熊本県錦町議会、平成31年3月25日に茨城県三浦村議会です。

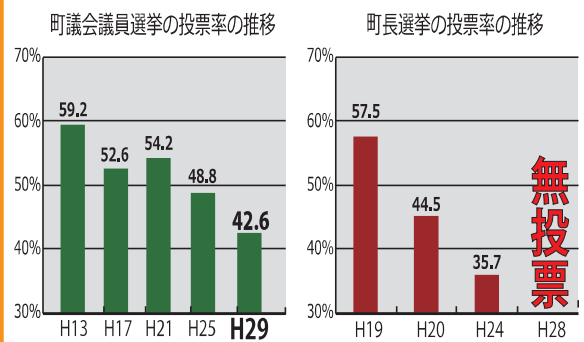


誰が賛成？誰が反対？投票率はどうなっているの？

会派名	社民・ネット		公明党		日本共産党		無所属の会		清流自民							議長	
	羽良	伊藤	吉野	田中	吉永	平山	春田	坂井	寿福	上野	津留	原口	江頭	若杉	松尾		臂
H28年4月全員協議会での解散の意思表示	反対	反対	反対		賛成	賛成	反対	反対	賛成		賛成	反対	賛成	賛成	賛成		賛成
H28年7月19日臨時議会討論までの態度	反対	反対	反対		賛成	賛成	退出	退出	賛成		退出	退出	賛成	賛成	賛成		退出
H28年臨時議会後の次回解散の表明 <small>※ご自身のSNS等(把握できた範囲のみ)</small>	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成		賛成				賛成	賛成	賛成		
R元年9月全員協議会での解散の意思表示	賛成	反対	反対	反対	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成		賛成

※前回、議長だった上野議員は意思表示できず。

どこまで下がり続ける？右肩下りの投票率！



全員協議会でどんな賛成・反対意見がでたの？

※記載全て敬称略

賛成者の意見

松尾・寿福・上野・津留・江頭・若杉・臂・高原・春田・平山・吉永・羽良

- 前回、新たな立候補者に、その期間的な余裕がない、時期尚早だという意見だったが、今回は、まだ1年間の十分な余裕がある。
- 1,300万円の経費削減ができるのであれば、住民の皆さまから負託を受けた議員として、当然この自主解散に臨むべきだ。
- 投票率の向上は他力本願じゃなく自ら身を切る覚悟でやらないと、いつまでたっても向上しない。
- 税金の使い道を少しでも削減する手が議員のところにあるのであれば、解散するべきだ。
- 首長と議会という二元代表制の代表を住民が同時に選ぶということは、公職選挙法の基本的な考え方に合致する。
- 4年間の任期を全うしたいというが、経費節減からみても、わずか半年である。住民の皆様は十分理解してくれる。
- 全国、真夏の選挙は、実施されており、参院選は3年に1回、真夏に行われる。そのことを考えても夏の選挙でも十分にやれる。

反対者の意見

坂井・原口・伊藤・吉野・田中

- ①市長に何らかの事故があった場合、市長選挙の時期が変わり、将来的に選挙時期がずれるので統一地方選挙にして欲しい。
- ②先の選挙で4年間の負託を受けた職務を、信念を持って全うする。
- ③4年の負託を非常に重く受け止め、議員の務めを果たすべく、二元代表制と経費削減を天秤にかけるべきではない。
- ④近年の異常気象を考えると、その時期に市長及び議員選挙を行い、市民の安全安心が十分図られるかどうかは疑問である。議会BCPを作成し、災害時でも正常に議会が運営できるような形で策定に努力してきた。昨年の災害時には、本当に災害の怖さも体験した。そういう災害の状況をつぶさに見ている私たちがあえて夏に選挙を毎回行うというのは、疑問に思う。
- ⑤経費削減とか投票率向上とかいうのは、自主解散だけしかできないのか、ほかにも方法がたくさんあるのと思っている。今後、総合的にいろんな部分で判断し議論すべきであり、改めて、全員協議会で議論を今後やっていくことが必要だ。

誰の意見？ 反対の趣旨がわからない！ 分かり易く解説して！



Q 表の賛否表で次回自主解散に賛成と言った議員が反対しているがどうしてなの？

A 前回と同じ理由で反対だという議員と、前回と全く異なる理由を言われ反対だという議員がいました。解散に伴う歳出削減の約1,300万円や、何度も選挙に行かなくてはならない皆さまの負担軽減よりも、次回なら賛成と明言されていたのを覆すぐらい、今回の反対理由が皆さまの為になると考えられているのだと推測します。

Q ①の市長に何らかの事故があった場合…ってどういうこと？

原口

A 市長に事故があった場合とは、職務を遂行できない事案が発生した場合を指すのだと思います。これは、病気などを含め、常に起こりうることで想定すべきことではありません。また、統一地方選挙にして欲しいとは、現実味の無い議論です。統一地方選挙に市議会議員選挙を合わせるには、当選後、2年で辞職となります。今回、残りの任期がわずか7ヶ月で反対と言っている現状を見れば到底あり得ない願望です。

Q ②の先の選挙で4年間の負託を受けた職務…と③の4年負託を非常に重く受け止め…ってどういうこと？

坂井・伊藤

A さて、皆さまは、議員に4年間の負託を与えたのでしょうか？それとも議員の信念、行動、活動に共感して代弁者として負託を与えたのでしょうか？私どもの任期は、4年間ではなく、最長4年間だご理解して頂きたいと思えます。地方自治法の第九十三条には、普通地方公共団体の議会の議員の任期は、4年とすると定められております。しかしながら、法律第百十八号の地方公共団体の議会の解散に関する特例法の第一条には、地方公共団体の議会の解散の請求に関する世論の動向にかんがみ、当該議会が自らすすんで、その解散による選挙によってあらたに当該地方公共団体の住民の意思をきく方途を講ずるため、地方公共団体の議会の解散について、地方自治法の特例を定めるものとなっています。多くの皆さまから解散賛成との声を頂いている状況を考えれば、十分、世論の動向に値すると考えるべきです。

Q ④の近年の異常気象、その時期に市長及び議員選挙を行い、市民の安全安心が…ってどういうこと？

吉野・田中

A 賛成意見のように夏の選挙は全国各地で行われています。平成17年3月20日の町議会議員選挙の投票日当日に西方沖地震が発生したり、9月、10月の台風とか、自然災害は夏だけではなくいつ起こるか分かりません。確かに災害が起これば選挙どころではありませんが、解散が成立した場合のみ、一度だけ40日間程度、市議会議員が不在となりますが、市長は不在となりません。議員も次の選挙からは、通常の任期満了前の選挙となりますので、選挙期間中は、選挙が行われているだけで、市長も議員も不在となることはありませんので、しっかりと市民の安全と安心は守れます。そして、選挙期間中に仮に災害が起こった場合、モラルのある候補者なら活動を自粛しながら行うはずですよ。

Q ⑤の経費削減とか投票率向上とかいうのは、自主解散だけしかできないのか、ほかにも…ってどういうこと？

吉野

A 自主解散で得られる1,300万円の経費削減と他のことをして、さらに経費削減をとの議論なら私も理解しますが、1,300万円は置いて、他の経費削減をすべきという意見には全く理解ができません。前回もSNSなどで多くの反対議員が議員定数削減、議会改革をして経費削減をすべきだと書かれてましたが、現在に至るまで、行動に移された議員は誰一人いません。そして、投票率向上に関しては、前回、新たな候補者、多様な考えを持たれた候補者が出ることで、投票率の向上が図れると言われていましたが、平成29年の町議会議員選挙の投票率は、42.6%で平成25年の48.8%より、6.2%も下がっており、現実をみるべきです。しかしながら、継続して議論をすべきとの発言をされていますので、議会自主解散と合わせて経費削減、投票率向上を議論できる議会改革などの委員会設置を私も協力して進めたいと思えます。

結局、また解散できずに削減出来る約1,300万円を放棄するの？

平成28年7月19日の臨時会では、賛成者が7名でしたが、今回の全員協議会では、賛成者が12名に増えました。また、今回反対した5名の議員の中には、前回、「次回解散なら賛成」と明言していた議員が2名もいます。本市議会の今の状況は、今年、自主解散した熊本県錦町議会と似ていて、錦町議会も半年前までは反対議員が多数でしたが、解散決議が出された3月定例会では10対1の賛成多数で可決され即日解散となっています。本市は、まだ1年弱の期間がありますので、錦町議会が設置した議会活性化特別委員会のような議会改革を目的とした委員会を設置し、議会自主解散、経費削減、投票率向上の議論をすべきです。また、今の状況を見ていると、錦町議会のように住民の皆さまから解散に関する要望書などが出されるのはごく自然なことだと思います。そして、投票率の低下は、住民の皆さまからの通知表だと思っています。一人が頑張っても投票率は向上しませんが、議員自ら、改革、行動にうつすことで、皆さまが選挙に行き、託し、投票率は、向上するはずですよ。また、選挙関係の経費、約1,300万円が削減出来たら、皆さまが求める住民サービスに使えるはずですよ。必ず、来年の夏には、私と賛同して頂ける議員で、解散決議は上程され臨時会で審議されます。私は、最後まで最大限の努力をし自主解散の議論を継続し、削減できる約1,300万円は、放棄させません！

※記載している賛成、反対の内容は、忠実に記載しておりますが、趣旨の解説や見解は、私個人の見解です。反対の真意等は、直接ご本人にお聞きして下さい。また、ご意見やご要望、請願書や要望書などの提出方法など、ご不明な点は、お気軽にご連絡頂ければ幸いです。